(別紙１)

余裕期間設定工事に係る特記仕様書

本工事は，受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため，工事着手前に労働者の確保や建設資材の調達を行うことができる期間（以下「余裕期間」という。）を，工期（実工期）の前に設定した工事（以下「余裕期間設定工事」という。）である。

１　余裕期間制度の方式

本工事は，工期に余裕期間を設定した余裕期間設定工事（**発注者指定方式**）とする。

２　定義

(１)　この特記仕様書において「余裕期間」とは，契約締結日の翌日から工事着工日の前日までの期間をいい，工事着工日とは実工期の始期をいう。

(２)　この特記仕様書において「実工期」とは，工事を実施するために要する期間であり，準備期間と後片付け期間を含んだものをいう。

(３)　この特記仕様書において「全体工期」とは，余裕期間と実工期を合わせたものをいう。

３　工期の設定

(１)　本工事の工期は以下のとおりとする。

全体工期　：契約締結日の翌日から完成期限まで

余裕期間　：契約締結日の翌日から工事着工日の前日まで

実工期　　：工事着工日から完成期限まで

工事着工日：令和○年○月○日

　(２)　工事請負契約書に記載する工期は，全体工期及び実工期とする。

４　前払金の請求

本工事の前払金については，工事着工日以降に支払手続を行うことができる。

５　CORINSへの登録

受注時の登録を行う場合においては，契約締結後，土曜日，日曜日，祝日等を除き10日以内に登録するものとする。

工事期間及び技術者の従事期間は，実工期をもって登録するものとする。

６　その他

　　その他取り扱いについては，「高知市上下水道局余裕期間設定工事に係る事務取扱要領」の規定による。

(別紙２)

余裕期間設定工事に係る特記仕様書

本工事は，受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため，工事着工前に労働者の確保や建設資材の調達を行うことができる期間（以下「余裕期間」という。）を，工期（実工期）の前に設定した工事（以下「余裕期間設定工事」という。）である。

１　余裕期間制度の方式

本工事は，工期に余裕期間を設定した余裕期間設定工事（**任意着手方式**）とする。

２　定義

(１)　この特記仕様書において「余裕期間」とは，契約締結日の翌日から工事着工期限日の前日までの期間をいい，工事着工日とは受注者が任意に選定した実工期の始期をいう。

(２)　この特記仕様書において「実工期」とは，工事を実施するために要する期間であり，準備期間と後片付け期間を含んだものをいう。

(３)　この特記仕様書において「全体工期」とは，余裕期間と実工期を合わせたものをいう。

３　工期の設定

(１)　本工事の工期は以下のとおりとする。

全体工期　　　：契約締結日の翌日から完成期限まで

余裕期間　　　：契約締結日の翌日から工事着工期限日の前日まで

実工期　　　　：工事着工期限日から完成期限まで

工事着工期限日：令和○年○月○日

　(２)　工事請負契約書に記載する工期は，全体工期及び実工期とする。

４　前払金の請求

本工事の前払金については，工事着工期限日以降に支払手続を行うことができる。

５　CORINSへの登録

受注時の登録を行う場合においては，契約締結後，土曜日，日曜日，祝日等を除き10日以内に登録するものとする。

工事期間及び技術者の従事期間は，実工期をもって登録するものとする。

６　その他

　　その他取り扱いについては，「高知市上下水道局余裕期間設定工事に係る事務取扱要領」の規定による。

(別紙３)

余裕期間設定工事に係る特記仕様書

本工事は，受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため，工事着工前に労働者の確保や建設資材の調達を行うことができる期間（以下「余裕期間」という。）を，工期（実工期）の前に設定した工事（以下「余裕期間設定工事」という。）である。

１　余裕期間制度の方式

本工事は，工期に余裕期間を設定した余裕期間設定工事（**フレックス方式**）とする。

２　定義

(１)　この特記仕様書において「余裕期間」とは，契約締結日の翌日から工事着工期限日の前日までの期間をいい，工事着工日とは受注者が任意に選定した実工期の始期をいう。

(２)　この特記仕様書において「実工期」とは，工事を実施するために要する期間であり，設計書記載の工事日数以上を確保した準備期間と後片付け期間を含んだ期間をいい，工期の終期日とは受注者が任意に選定した実工期の終期をいう。

(３)　この特記仕様書において「全体工期」とは，余裕期間と実工期を合わせたものをいう。

３　工期の設定

(１)　本工事の工期は以下のとおりとする。

全体工期　　　：契約締結日の翌日から完成期限まで

余裕期間　　　：契約締結日の翌日から工事着工期限日の前日まで

実工期　　　　：工事着工期限日から完成期限まで

工事着工期限日：令和○年○月○日

　(２)　工事請負契約書に記載する工期は，全体工期及び実工期とする。

４　前払金の請求

本工事の前払金については，工事着工期限日以降に支払手続を行うことができる。

５　CORINSへの登録

受注時の登録を行う場合においては，契約締結後，土曜日，日曜日，祝日等を除き10日以内に登録するものとする。

工事期間及び技術者の従事期間は，実工期をもって登録するものとする。

６　その他

　　その他取り扱いについては，「高知市上下水道局余裕期間設定工事に係る事務取扱要領」の規定による。